



17年9月4日

1931

17.9.60

封丁

別冊、通有之、向之、改廢ニ因シテ、今後通信
通信省(改廢)ヲ要ス、右種服務因ニ規程類ハ

業務課長 宛

經理課長

坂

局長

課長

経

係長

服

保険院簡易保険局

めくれず



省側ト協議ノ上決定スル事ハ
 主として部令ヲ適記シ併テ送付可致候ニ付可
 然取付相成度

計册右美

六年功加給、勤続年數ノ通算、傭人ニ對スル休暇等ニ付テハ雇員規程、傭人規程等ト共ニ逓信官署關係諸規程中ニ包含セラレルモノトス

七雇員及傭人給料支給規程（廢止）

八現業員產婦手当給與規程

雇員及傭人退職手当給與規程

簡易保險局監視員規程

以上三規程ハ厚生省へ移管前ノ儘現在ニ及ブテ以テ特ニ改正スルノ要ナキモノト認ム

九臨時家族手当支給要綱（廢止）

十特殊有技者勤勉手当給與規程（改正）

珠算ノ外統計穿孔チモ特殊有技トスルコトニ付キ協議スルコト

十一、逓信局、通信官署取締役規程（改正）

十二、雇員採用試験規則（改正）

十三、逓信官署職名取締規程（改正）